

放火を行った少年の心理に関する一考察

佐藤 亨

(キーワード：放火, 非行少年, 心理力動)

1 はじめに

平成16年中に放火で検挙された少年は全国で282名である。これを多いと考えるか、少ないと考えるかについては意見の分かれるところであろうが、少なくとも全検挙少年の約0.15%に過ぎない数であることは間違いない(法務省法務総合研究所, 2005)。また、同年中に少年院に放火で送致された少年は28名であり、少年院に送致された少年の0.5%に過ぎない。すなわち、放火は少年非行の中で大きな比重を占めているわけではない。にもかかわらず、放火少年の心理を理解し、改善更正のための方策について検討することは重要である。それは、一つには放火という犯罪は、火をつけるというたった一つの行為によって、広範囲に重大な被害をもたらすおそれが強いからであり、もう一つには放火を行う少年は、その背景に大きな資質的な問題を抱えている可能性があり、その問題の改善を図らないと再び同様な行為に及ぶおそれがあるからである。

2 放火の心理

では、何故彼らは放火という行為に及ぶのであろうか。放火犯の心理に関しては、中田が戦前から戦後にかけての約200例の放火犯を対象に研究を行っている。そこでは、放火の動機の分析を行っており、復讐(特定の人物に対する恨みの感情を晴らすため)、犯行の隠蔽・容易化(火事場泥棒を企図して、窃盗後の証拠隠滅のため、等)、利得欲(主に保険金詐欺目的)などに分類されている(中田, 1977)。この研究は、日本の放火に関する研究の基盤を築いたものだが、戦前・戦後という時代背景を抜きにしては考えられない側面もある。中田はここで、田舎の親密な人間関係を背景として、些細な軋轢から深刻な恨みの感情に発展し、放火に至る事例が多いことを指摘しており、このような放火は「田舎型放火」と呼ばれている。一方1980年代に入ってから、恨みの対象が明確な「田舎型放火」から、恨みの対象が不明確で、世間一般に対する不満の発散としての放火が増えているという報告が見られ、このような放火を「都市型放火」と呼ぶようになっている(桐生, 1995; 田村, 1999)。特に、連続放火についてこの傾向が顕著であり(山岡, 1980)、その背景には人間関係の不調和の問題が存在していると指摘されている。このような連続放火事案では被害者と放火犯の間に何のかわりもないことが多いことから、捜査に困難をきたす場合が多く、連続放火犯の犯人像特定のためのプロファイリングや、放火犯の居住地特定のための地理的プロファイリング(注1)を目的とした研究も数多く行われるようになってきている(田村・鈴木, 1997; 桐生, 1998; 鈴木・田村, 1998; 羽生, 2006)。

ただし、これらの研究は主に成人を対象とした研究であり、少年の放火に関する包括的な研究は見られない。福田(1986)は、司法統計年報のデータから少年による放火事犯の現状について分析しているが、統計という表面に現れてきたものだけを扱っており、少年の内面に踏み込んだ研究ではない。放火を行った少年の内面に踏み込んだ研究としては、投影法検査やコラージュの内容から少年の内面を明らかにしようとした研究(市井, 1996; 川邊, 1996; 斉藤, 2001; 斉藤, 2002)や、継続的な関わりの中で少年の内面を理解しようとした研究(伊藤, 1992)などがあるが、十分に研究が蓄積されているとは言い難い。

本論文では、筆者が少年鑑別所(注2)で経験した放火の事案について、その動機の側面から論述し、放火犯少年の内面理解の一助となることを目的とする。なお、本論文で述べられる事例は、個人が特定できないように、事例の本質を損ねない程度に改変を加えているので、ご了解いただきたい。

(1) 恨みの感情からの放火

まず考えられるのは、恨みの感情による放火である。古典的な放火の動機であり、中田(1977)の研究でも最も多

い動機となっている。一般的には、人間関係の中で弱い立場に置かれ、不平不満を蓄積している場合に、相手の所有するもの等に火を付けることで恨みを晴らそうとするものである。そこには、長年の人間関係の中で強い恨みの感情が生じていることが多く、しかもそれでも直接相手に不満をぶつけられないために、放火という手段を選ぶわけであり、放火が「弱者の犯罪」と呼ばれる所以である。少年の場合は、いじめを受けた少年が、いじめた相手に直接攻撃性を向けられない場合に、その相手の持ち物を燃やすといったケース等が考えられる。筆者は、学校に対する恨みの感情から放火に至ったケースを経験しており、以下にその事例について述べる。

事例1 学校に対する放火の事例

男子2名、女子3名のグループで、夜中に中学校に侵入して教室のガラスを割っている際に、教室に入って火を付けようという話になり、放火した事案。一見すると遊びの延長としての放火のようであるが、中心メンバーが学校に対する恨みの感情を抱えており、それがグループの行動を方向付けたことから、恨みの感情からの放火と考えた。ただし、メンバーそれぞれが違った問題を抱えており、それが放火の実行に影響したと考えられるため、メンバーそれぞれについて簡単に触れることとする。

まず中心的なメンバーの男子（以下Aとする）であるが、そもそも放火を言い出したのは、この少年である。学校で問題行動を繰り返して、その結果中学3年時に無理矢理学校側によって転校させられ、仲間との関係が断ち切られたと感じており、そのために以前から学校に放火することを考えていたようである。その背景には、ある団体の活動に熱心な母親の下で、受け止めてもらった実感が持てないままに生育しているという問題があり、小学校時代から家庭ではなく不良仲間が自分の居場所となっていたために、その仲間との関係を断ち切ろうとした学校に対する恨みの感情を抱いたと考えられる。ただし、自分一人では放火できずに仲間を巻き込んでおり、しかも本件時にも実行行為そのものには積極的に関わっていないなど、なかなか放火という行為に踏み切れなかった様子もうかがえる。

次に中心的なメンバーの女子（以下Bとする）であるが、この少年もA少年と同様に不安定な家庭環境の中で、家庭が拠り所になっていない。早い時期から不良交友が始まっており、その中で非行を学習し、逸脱行為を繰り返している。本件については、火を付けた学校に直接の恨みがあったわけではないが、自らの問題行動によって自分の学校では周囲から疎外されていると感じており、それに起因して学校一般に対する攻撃的な気分を抱いていたために、A少年が放火を言い出した時に、積極的に同調したと考えられる。ただし、A少年と同様に放火行為そのものには積極的に関与しておらず、放火という重大行為へのおそれも認められる。

一方、周辺のメンバーである女子少年の内の一人（以下Cとする）は、放火に至るような根深い葛藤や恨みの感情などは見られない。むしろ、比較的裕福な家庭で甘やかされて生育してきたことがうかがえ、本件にも“面白そう”という気分から、気軽に関与している。本件に関与した5名の中では、唯一遊びの延長としての放火と考えられ、問題意識の希薄さや抵抗感の乏しさが問題である。

周辺のメンバーである男子（以下Dとする）も、学校に対する恨みの感情は認められないが、放火の実行行為には積極的に関与している。この少年は、中学時代までは全く問題行動はなく、どちらかと言えばおとなしく内向的なタイプであった。ただこれは、高圧的な父親に押さえ込まれていたためであり、本人はそのような自分に情けないものを感じていた。そのために、高校卒業後やや素行不良な仲間ができると、積極的に行動を共にするようになっていく。本件はそのような状況の中で行われたものであり、積極的に振る舞うことで周囲に一目置かれ、自らの男性性を確認しようとしたと考えられる。

最後の女子少年（以下Eとする）であるが、この少年はそもそも本件に全く乗り気ではなかった。しかし、うながされてガラスを割るうちに徐々にテンションが上がり、放火を行う際には積極的に行動している。その背景には、幼少期から施設や親戚の下に預けられるなど非常に不安定な環境で生育しており、しかもその中でずっと“いい子”として生活してきたために、表には出せない様々な不満や寂しさを内心に抱え込んでいたという問題がある。そのために、一度抑制が外れると抑えきれなくなって、内面にため込んでいたものを吐き出そうと積極的に放火に関与していったものと考えられる。

このように5名それぞれに違った事情があって、本件事犯に関与している。この内、被害を受けた学校に対する明確な恨みの感情があったのはA少年だけである。この少年は、中学時代から不良として周囲に一目置かれており、一見するととても“弱者”とは思えない。しかし、本人にとって最も大切なものであった仲間を、学校によって無理矢理奪われたと感じており、この点においては学校に対して弱者の立場に置かれている。そのために、復讐として放火という手段を選んだと考えられる。なお、通常であればこのタイプの少年は暴力によって恨みを表出することが多いが、本件の場合には個々の教師ではなく学校という存在に恨みの感情が向いたために、放火という行為に至ったので

はないかとも考えられる。

その他の少年については、学校に対する明確な恨みの感情はなく、A少年が「火をつける」と言い出さなければ放火という行為を思い付くことはなかったと考えられる。一方、既に述べたようにA少年自身は実行行為に積極的に関与しておらず、むしろD少年、E少年が積極的に行動している。過去に放火を思いつきながらも実行できていないことを考え合わせると、A少年自身も自分一人では放火を実行できなかったと考えられ、お互いに補完しあって放火に至ったもので、集団心理の影響は無視できない。

では何故D少年、E少年は積極的に放火を実行したのであろうか。そこには内面に蓄積した満たされない思いがあったことがうかがえる。E少年については、既に述べたように不安定な家庭環境の中で“いい子”として生活することを余儀なくされており、その中で甘えたい気持ちや母親への不満など様々な思いが混沌とした状態で内面に蓄積されていたと考えられる。普段はそのような思いに蓋をして、見ないようにして生活しているが、本件時には周囲の言動に刺激され、興奮状態となって抑制が効かなくなっており、しかももともと内面に抱えていたものが大きいだけに、何らかの形で吐き出さざるを得ない状態になって、積極的に放火に関与していったと考えられる。成人の放火においては、飲酒の影響がかなり大きいことが指摘されているが(山岡, 1980)、E少年に関しては仲間と一緒にガラスを割るという行為が、飲酒と同様な効果を及ぼしたのではないかと推測される。一方、D少年については、仲間により置かれることによって男性性を確認しようとしたという機制が働いていたと既に述べたが、同時にこれまでに父親に押さえ込まれていた生活の中で蓄積した不満を、放火によって吐き出していたという側面も考えられる。このように考えると、E少年もD少年も明確な恨みの感情からの放火ではなく、後述する不満の発散としての放火という意味が大きいと考えられる。

以上ある少年の恨みが方向付けた、集団による学校への放火事犯を見てきたが、既に述べたように個々の少年は一人では実行までには至らなかったと考えられる。集団の相互作用の影響は大きく、逆に言えばそれだけ放火は簡単に実行できる犯罪ではないと言える。

(2) 憂さ晴らしとしての放火

これまで、学校という恨みの対象が明確な放火について見てきたが、マスコミを賑わす連続放火事犯の多くは対象が無差別に選ばれていることが多く、憂さ晴らしとしての放火と考えられる。山岡(1980)の研究でも、連続放火犯の半分以上は不満、イライラを動機として挙げている。すなわち、仕事や学校生活で不適応を来し、自分が社会から疎外されているように感じて、その不満を晴らすために手近な物に放火するのである。放火する対象の多くは、火をつけるのに手頃であるという理由だけで選ばれており、民家の近くのごみやバイクのシートなどが多い。また、このような場合は一件だけで終わることは稀で、何か嫌なことがあると同様な行為を反復することになりがちである。これは、何かに火をつけるという行為が発散的な意味合いを持っているため、一度火をつけることで内面に蓄積した不快感を吐き出すことを学習すると、ストレスが溜まると同じ行為を繰り返すことになる。また、火をつけることで周囲が大騒ぎになることで自分の存在感を確認し、日常生活の中で傷ついた自己イメージを回復しようとする働きもある。筆者は、明らかにこのタイプの放火に分類される少年の事例は経験していないが、前述した事例のD少年やE少年には内心に抱えた不満の発散という側面が見られ、同様な機制が働いていると考えられる。また、成人のケースを見ると、確かにこのタイプに分類される放火は多く、特に連続放火において顕著である。

なお、中田(1975)によればこのような連続放火は知的障害者に良く見られるパターンとのことであり、筆者も刑務所では知的障害者による連続放火のケースに出会っている。しかし、少なくとも最近の少年非行では知的障害と放火との関係は特に見られず(注3)、むしろ自信のなさやその裏返しとしてのプライドの高さ、傷つきやすい過敏さといった性格的な問題が強く働いているのではないかと推測される。

(3) 自分の置かれた状況を変えるための放火

最後に、自分の置かれたつらい状況を変えることを動機付けとした放火事例について触れる。このような動機付けはこれまでの研究においては特に触れられていないが、放火には全てのものを焼いてしまうことによって状況をリセットする象徴的な意味合いがあると考えられ、この事例について考察することは意味があると考えられる。

事例2 状況から逃避するための放火

19歳男子。本人が幼少期に実母が精神病に罹患し、実父が長距離トラックの運転手でほとんど家にいないことから、本人は小さい頃から放っておかれた状態で生育している。その後、父親一人では母親や本人の面倒を見ることができ

ないために、家族そろって父方祖母の下に転居しているが、祖母も食事の準備等の家事はしてくれるものの、高齢のために本人との情緒的な交流はほとんどない状態であった。一方、本人らが転居してきたことを快く思わない親戚が、頻繁に祖母宅に来ては本人らの悪口を言って帰ることが繰り返されており、本人はいたたまれないものを感じていた。

一方、学校においても本人は居場所のなさを感じていた。もともと人付き合いが苦手な孤立的な状態であったが、祖母宅への転居に伴って転校したことから、周囲からいじめられるようになり、疎外感や孤立感を強めていた。

中学卒業まで、上述したような状況が続いており、本人は家庭、学校、地域の全てで孤立した状態にあった。本人にとって、最も頼りになるべき存在は実父であったが、仕事の関係上あまり家にいない上、家にも酒を飲んでいるだけでほとんど本人と話をしない等、そもそも子供に対する関心は乏しく、本人の上述したような状態に気付いていなかったようである。その中で、本人は頼れる相手も不満を吐き出せる場もなく、内面にづらい思いを蓄積していた。

中学卒業後も、状況は基本的に変わらず、家庭でも地域でも安心できる場が得られていない。進学はせずに地元で就職したが、対人関係がうまくいかずに転職を繰り返している。その後しばらく地元を離れて住み込みで就職しており、その間が最も安定した生活を送っていたが、仲良くなった人が辞めるとそれにつられるように退職し、地元に戻っている。

地元に戻った理由としては、どうしても父親と仲良く生活したいという気持ちがあったためであるが、地元に戻っても結局父親と温かな関係を持つことはできず、ますます孤独感を強める結果となっている。一方、地元で再就職したものの、周りの自分を見る目を気にしてすぐに辞めてしまっている。

本件は、上述したような状況の中で行った物置への放火である。そもそも、自分がこのようなつらい状況に置かれたのは悪口を言っていた親戚のせいだと感じて、復讐を企図していたようだが、直接親戚に攻撃性を向けることができずに、全く関係のない農地の真ん中の物置小屋に放火している。その理由について本人は、“このまま生活を続けてもつらいことがあるだけなので、放火という大きな事件を起こせば、警察に捕まって地元を離れられると思った”と言い、現状から逃れる手段として放火を行ったようである。現に、放火を行って物置が燃えるのを確認した後、自ら警察に出頭しており、そのまま逮捕されている。

本件放火の動機について、上述したように本人はまず現状からの逃避を挙げている。そこには、現実に警察に捕まって地元を離れることができるということに加えて、死と再生の象徴的な意味があったのではないかとと思われる。すなわち、火事によって全てを燃やし尽くすことによって、現在の状況を全てリセットし、一からやり直すことができるように感じたのではないかと推測される。実際火を付けた後、激しく燃え上がるのを待ってから警察に出頭しており、燃え尽きてしまうという状況が必要だったことがうかがえる。無論、もともと親戚への復讐を考えていたわけであるから、親戚に直接向けることのできなかつた恨みの感情が歪んだ形で、物置という目についた対象に向かったということや、長年の生活の中で蓄積していた被害感や疎外感を放火によって発散しようとしたことも要因として働いていて、それが放火と言う重大な事犯につながったと考えられるが、本人にとって最も大きかったのは、これによって人生をリセットできるという感覚だったようである。

少年鑑別所においては、ニコニコと明るく本当に楽しそうであった。その理由を聞くと、辛かった地元を離れることができたことと、運動時などに他の少年と関われることを挙げていた。このことから、本人の第一の目的は辛かったこれまでの人生から離れることにあったと考えられ、その目的を達成したが故にすっきりした状態にあると考えられた（注4）。

この事件は、最近の連続放火を代表とするような「都市型放火」ではなく、むしろ古典的な「田舎型放火」に属すると考えられる。狭い地域での密接した関係を基盤として、些細なきっかけから人間関係がこじれて、強い恨みの感情をうっ積させていく中で、弱い立場の者が強い立場の者への復讐として行うのが田舎型放火であり、本件においても、伝統的な地域社会への外部からの来訪者であった本人が、地域社会に適応することができず、どこに行っても否定的な評価がついて回る中で追い詰められ、そこから逃れるための試みとして本件を行ったと考えられる。なお、自分を疎外する地域社会の象徴として、悪口を言っていた親戚に恨みの感情を向けて復讐を考えており、そのまま親戚の所有物等に放火していれば本当に古典的な田舎型放火となるが、本人にとっては親戚への復讐よりも現状から逃れることが大きなテーマになっており、それが本件のような形での放火につながったと考えられる。

3 おわりに

放火少年の心理として、筆者の経験した2事例について触れたが、これらの事例の基底に共通してあるのは、不安定な家庭環境で生育してきたことを背景に、内心に満たされない思いを鬱積させているということである。火を付けるという行為は、その内心に溜め込んだ行き場のない思いを吐き出すためのものと考えられる。無論、このような問題を背景としていない放火事案もあり、事例1のC少年のように、どちらかと言えば甘やかされて生育し、全くの遊び感覚で放火に関与している少年も見られる。しかし、特に単独での放火の場合には、その基底に大きな資質面の問題を抱えていることが多く、自己イメージの悪さや不遇感の強さ等といった問題の改善が不可欠であり、処遇には時間をかける必要がある。また、そのためには少年が社会復帰した際の環境を整えておくことも大切であり、疎外感を強めないように家族関係を調整したり、受け入れられる場を確保しておくことがポイントになる。しかし、現実には難しい面も多く、成人の中には、収容されたことでかえって疎外感を強め結局再犯に至ってしまうというケースもある。それでも、最初に述べたように放火は重大な結果をもたらすおそれが強く、放火犯を一生矯正施設等に収容しておくわけにはいかない以上、再非行を防止するための手当てをすることが必要であり、そのための努力を様々な機関が連携して行っていくことが重要である。

注1 プロファイリングは、犯罪の犯行様態の特徴から犯人像を描き出すことによって、犯罪捜査に資することを目的としている。その中でも地理的プロファイリングとは、同一犯による事件が連続して行われていると考えられる際に、その地理的な分析を行うことによって、犯人の所在地や行動パターンを明らかにしようとするものである。連続放火に関しては、犯行地点の内最も遠い2点を直径とする円内に全ての犯行地点と犯人の居住地が含まれるとする円仮説が有名であり、様々な検証が行われている。

注2 少年鑑別所とは法務省所管の国の施設であり、家庭裁判所の観護措置決定を受けた少年を審判までの間収容し、その資質の鑑別を行う機関である。なお、鑑別とは医学、心理学、社会学、教育学等の専門的知識に基づき、少年の問題を明らかにし、処遇の方針を策定するという作業であり、具体的には家庭裁判所に向けて鑑別結果通知書というレポートを作成している。

注3 平成14年中に放火で少年鑑別所に入所した65名中、知的障害があると診断された者は4名に過ぎない（法務省、2003）。

注4 この事例については、身柄が拘束されているにも関わらず非常に明るいというやや奇異な印象を与える感情表出があることや、親戚を代表とした地域社会に対する被害的な思い込みが非常に強いことから、精神障害の存在も疑われたが、本人の置かれていた状況からは上述した状態になっても不思議はないと考えられ、それ以外に精神障害の存在をうかがわせる顕著なエピソードはなかったことから、狭義の精神障害の状態にはないと判断した（精神科医も同様な判断であった）。なお、精神障害を有する者の放火については、精神鑑定事例を中心に様々な報告がなされている（武村・石川、1980；風祭、2002,2003,2004；赤崎ら、2003）。

引用・参考文献

- 赤崎安昭, 森岡洋史, 富永雅孝, 橋口 知, 堀切 靖, 佐野 輝 両親殺害及び放火に至った統合失調症患者の一考察 — 司法精神鑑定を通して — 臨床精神医学 32(12) 2003 1547-1555
- 福田郁生 少年放火事件の現状と将来 犯罪社会学研究 11 1986 112-130
- 羽生和紀 連続放火の地理的プロファイリング — サークル仮説の妥当性の検討 — 犯罪心理学研究 43(2) 2006 1-12
- 法務省大臣官房司法法制部司法法制課 第104矯正統計年報Ⅱ平成14年 法務省 2003
- 法務省法務総合研究所 平成17年版犯罪白書 2003
- 市井真知子 放火を繰り返した少年へのコラージュ療法 犯罪心理学研究 34 (特別号) 1996 2-3
- 伊藤直文 放火をくり返した男子の事例 — 家族関係と「恨み」を分析の軸として — 大正大学カウンセリング研究所紀要 15 1992 62-71
- 川邊 譲 連続放火少年のロールシャッハ反応の継時比較 犯罪心理学研究 34 (特別号) 1996 96-97
- 風祭 元 生き霊払いの自宅放火 — 現代社会の憑依と感応 — こころの科学 106 2002 112-118

- 風祭 元 飲酒による衝動の発散—由緒ある寺院を焼いた男の連続放火— ころの科学 108 2003 112-118
- 風祭 元 自転車で疾走する夜の放火魔—『ピロマニア』の事例— ころの科学 117 2004 110-115
- 桐生正幸 最近18年間における田舎型放火の検討 犯罪心理学研究 33(2) 1995 17-26
- 桐生正幸 放火現場から何がわかるのか? 犯罪心理学研究 36(特別号) 1998 16-17
- 中田 修 放火犯 「犯罪心理学」 安香宏・麦島文夫編 有斐閣大学双書 1975 338-348
- 中田 修 放火の犯罪心理学 金剛出版 1977
- 斉藤文夫 ロールシャッハテストによる連続放火少年の人格査定 武庫川女子大紀要(人文・社会科学) 49 2001 47-55
- 斉藤文夫 連続放火少年の TAT 反応を読む 武庫川女子大紀要(人文・社会科学) 50 2002 75-83
- 鈴木 護, 田村雅幸 連続放火の犯人像(上)—犯人の基本的属性と事件態様 警察学論集 51(2) 1998 161-174
- 武村信義, 石川文之進 放火同一性累犯者の1事例—攻撃転移性放火について 犯罪学雑誌 46(3) 1980 97-100
- 田村雅幸, 鈴木 護 連続放火の犯人像分析—1. 犯人居住地に関する円仮説の検討 科学警察研究所報告防犯少年編 38(1) 1997 13-25
- 田村雅幸 連続放火の動機と犯人像 月刊消防 21(10) 1999 17-24
- 山岡一信 連続放火の犯罪学 警察学論集 33(12) 1980 88-103

Psychological Dynamics of Delinquents who Committed Arson

Toru SATO

Arson is not a major part of misbehavior of delinquents. However, we should not overlook this type of offence because arson could make a great damage on others' properties or lives at once. It is important to discuss why they commit arson and how we should treat them. This article focuses on motivation of juvenile fire setters. Two arson cases are mentioned and three different kinds of motives are discussed; hate, unhappiness, and reset of unpleasant situation. They may have damaged self-images and unpleasant feelings pile up inside them. Finally, they can not keep such feelings inside and vomit them by fire setting. They could have psychological problems and we must consider how we should treat them to avoid re-offence.